

# 個別施設計画【概要版】

類型：公園施設

## 1 対象施設

府立都市公園の内10公園の235施設  
(山城総合運動公園、伏見港公園、木津川運動公園、けいはんな記念公園、宇治公園、丹波自然運動公園、鴨川公園、嵐山公園、嵐山東公園、天橋立公園)

## 2 計画期間

10カ年(令和2年～令和11年)

## 3 対策の優先順位の考え方

以下のとおり「点検→健全度判定→優先順位づけ・修繕等の対策」のメンテナンスサイクルを確立することにより施設の長寿命化を図る。

### 【点検】

施設管理者による日常的な任意点検及び専門業者による法定点検を実施することで、施設の劣化や異常等を早期に発見する可能性を高める。

### 【健全度判定】

点検結果により施設毎の健全度判定を行い、修繕履歴等の情報と共に健全度調査票(各施設シート)にデータベースとして一元的に整備する。

### 【優先順位づけ・修繕等の対策】

健全度判定と合わせ、施設の補修、更新の緊急度を設定し、定量的な判断を行うことにより、優先順位付け及び修繕・改修等を実施する。なお、遊具施設については、事故防止の観点から他施設よりも厳しい管理基準としているため、優先順位は高い。

## 4 個別施設の状態等

健全度判定A：11施設(4.7%) 健全度判定B：145施設(61.7%) 健全度判定C：79施設(33.6%) 健全度判定D：0施設(0%)

健全度A：緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。

健全度B：緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。

健全度C：現時点では重大な事故に繋がらないが、利用し続けるためには部分的な補修もしくは更新が必要なもの。

健全度D：重大な事故に繋がる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修もしくは更新が必要とされるもの。

## 5 対策内容と実施時期

・予防保全型管理に分類した施設

健全度がC時点で出来るだけ適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る

・事後保全型管理に分類した施設

日常点検等で施設の劣化や損傷を確認した場合は施設の更新計画に入る

## 6 対策費用

約12億円/年(平成29年～令和元年の平均)